

# 【千葉大学感染症情報】 2020/1/31 正午

## 新型コロナウイルス肺炎について注意喚起 第4報

- 1) 基本的な感染症予防策である、手洗い・咳エチケットを励行してください。咳が出る人は、マスクを着用してください。
- 2) 中国湖北省（武漢市を含む）から帰国する もしくは **新型コロナウイルス感染症患者に接触した学生教職員**は
  - ① 帰国時に体調不良があれば、必ず空港検疫に申し出てください。
  - ② 帰国時に体調不良がない場合は、帰国後 2 週間自宅待機し、その間健康観察を行ってください。
- 3) 中国（湖北省除く）から帰国する学生・教職員は
  - ① 帰国時に体調不良があれば、必ず空港検疫に申し出てください。
  - ② 帰国時に体調不良がない場合は、帰国後 2 週間健康観察を行ってください。
  - ③ 観察中に、発熱（37.5 度以上）、症状の出現があった場合には、自宅待機とし、下記連絡先へ連絡してください。
- 4) 中国以外の海外から**帰国後の体調不良**については、**総合安全衛生管理機構（下記連絡先）へ相談**してください。
- 5) 2020 年 3 月末まで、中国への渡航は中止するようお願いいたします。
- 6) 詳しくは、一斉メール・学生ポータル、所属学部からの通知等で確認してください。
- 7) 新型コロナウイルス感染症に関して、最新の情報を確認するようにしてください。

※附属病院職員/病院実習中の学生は病院感染制御部の指示に従ってください。

厚生労働省 HP

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

【本件に関する連絡先】

総合安全衛生管理機構ナース室

043-290-2214(内線 2214)

Email info-hsc@office.chiba-u.jp